

## 1. 平塚市におけるA事案の区域外での調査について

### (1) 調査の位置付け

これまでに得られている地歴情報では、フェニル亜ヒ酸入りドラム缶 500 本が放置されていた場所は、昭和 43 年に自衛隊がドラム缶を撤去した情報があるため、A 事案（相模海軍工廠化学実験部跡地）の対象区域とはしていない。

しかしながら、その後の環境調査において有機ヒ素化合物が検出された井戸は、ドラム缶撤去場所の地下水の下流側にあるため、念のため表層土壌調査を実施する。

その結果、有機ヒ素化合物が検出されれば、A 事案の区域への追加や今後のボーリング調査等の実施について検討するものとする。

### (2) 土壌調査(案)

舗装の下から深さ 50cm の表層土壌を採取して、あか剤関連物質を分析する。

#### 1) 調査箇所

昭和 43 年 3 月のドラム缶撤去時の写真から、ドラム缶が放置されていたと考えられる場所約 80m<sup>2</sup>については約 9m<sup>2</sup>に 1 ヲ所土壌を採取し（小計 9 ヲ所程度、1 検体）、自衛隊が撤去作業をしたと考えられる範囲約 250m<sup>2</sup>については約 100m<sup>2</sup>に 1 ヲ所（小計 3 ヲ所程度、1 検体）土壌を採取し、混合試料を分析する（合計約 330m<sup>2</sup>に 12 ヲ所程度、2 検体）。

#### 2) 調査地点

各調査範囲内における土壌採取地点は、工場の現状を考慮して選定する。

#### 3) 分析項目

あか剤系の有機ヒ素化合物（ジフェニルアルシン酸、モノフェニルアルソン酸、フェニルメチルアルシン酸等）を溶出試験で分析する。

## 2. 平塚市における A 事案の区域内で土壤汚染が 発見された場所の調査について(案)

H16 年度第 11 回検討会で、表層土壤からフェニルアルソン酸が検出された場所の 3 ヲ所 (ヒ素換算で 0.014mg/L, 0.005mg/L, 0.003mg/L 検出)の内、比較的高い濃度(0.014mg/L)検出された場所 10m×10m を 2.5m×2.5m ごとに 16 分割して表層土壤調査することが確認された。

この場所が環境調査で判明した地下水汚染の範囲の上流にあり、中身不明のドラム缶の処理情報もあることから、地下水汚染の原因である可能性が否定できないため、地下水汚染源の可能性の有無を確認するため数点のボーリング調査(コアの採取と分析、地下水調査)を実施する。

また、フェニルアルソン酸を 0.005mg/L と 0.003mg/L 検出した場所(区域 2, 区域 3)も、0.014mg/L 検出した場所(区域 1)に加えて、10m×10m を 5m×5m ごとに 4 分割して、表層土壤調査する。

その結果、地下水汚染源の可能性が示唆される場合は改めて本検討会においてご意見をいただき、必要な追加調査と被害の未然防止策としての汚染拡散防止措置(雨水浸透防止(舗装)、原位置封じ込め等)を実施することとしたい。

### 調査内容

#### (1) 表層土壤調査

採取した表層土壤 4 ヲ所を混合し 1 検体として分析する。検出されれば混合前の試料を個別に分析する。

区域 1 : 2.5m×2.5m ごと 16 ヲ所で土壤採取し、4 検体

区域 2 : 5m×5m ごと 4 ヲ所で土壤採取し、1 検体

区域 2 : 5m×5m ごと 4 ヲ所で土壤採取し、1 検体

合計 : 24 ヲ所で土壤採取し、6 検体を分析

## (2) ボーリング調査

### 1) 調査位置 7点

：フェニルアルソン酸 0.014mg/L の検出場所

：ドラム缶の処理情報場所付近（地下水下流側）

， ： ， の地下水上流側

： ， の地下水下流側

， ： ， の南側

### 2) 土壌採取深度 深度 1m ごと、地下水位（GL-5m 程度）まで

### 3) 地下水採取 ボーリング深度は GL-10m 程度とし、GL-5m ~ -10m の地下水を採水できるような井戸とし、採水する。

## (3) 分析項目

あか剤系の有機ヒ素化合物（ジフェニルアルシン酸、モノフェニルアルソン酸、フェニルメチルアルシン酸等）を溶出試験で分析する。